

鳥取県中学校体育連盟主催大会の実施及び参加におけるガイドライン

(令和3年5月17日版)

大会運営について

- 各専門部は、感染予防対策責任者を置き、その者の指揮命令の下、観客への対応も含め、大会における感染予防対策を実施するとともに、事前に周知徹底する。
- 各専門部は、中央競技団体、県競技団体からの活動方針やガイドラインに則って運営を行う。
- 各専門部は、本ガイドラインを基に具体的な感染予防対策を保護者へ提示し、生徒の参加について同意書の提出を求める。
- 監督・コーチ・選手・運営スタッフ・観客全てを含めた人数は、下記の〈人数上限〉と〈収容率〉のどちらか小さい方を限度とし、人数をコントロールする。なお、両方の条件を満たすことが必要。
 - 〈人数上限〉
 - ・収容定員が設定されている場合は、5,000人又は収容定員の50%のいずれか大きい方又は10,000人のいずれか小さい方を上限とする。
 - ・収容人数が設定されていない場合は、10,000人以下とする。
 - 〈収容率〉
 - ・席がある場合は50%以内とし、異なるグループ又は個人間では座席を一席空けることとする。なお、同一グループ(5名以内に限る)内では座席等の間隔を設ける必要がないことより、参加人数は、収容定員の50%を超えることもある。
 - ・席が無い場合は、人と人が十分な間隔(1m)を空ける。
- 競技団体へ役員を依頼する場合は、大会の2週間前からの検温結果及び体調について「体調管理表」(様式2)に記録し、大会当日の提出と体調管理に努めるよう依頼する。また、役員服・役員証等を着用するよう依頼をする。
- 会場出入り口、試合場(コート)等にそれぞれ手指消毒剤を設置する。
- 受付等において、参加者等が距離をおいて並べるよう目印を設置する。
- マスクを着用していない者がいた場合は、主催者がマスクを配布し、着用率100%を担保する。
- 監督、コーチ、選手、運営スタッフは必ずマスクを着用する。ただし、夏季については熱中症の心配があるため、熱中症対策を優先することとする。
- 選手は原則として、ウォーミングアップ・ダウン及び、試合中のみマスクを外すことができる。
- 試合の前後は必ず消毒を行い、できれば試合中にもこまめに行う。
- 試合中のベンチでは間隔を空けて座る。
- 開閉会式は実施しない。表彰式を実施する場合はできるだけ簡素化し、密集・密接とならないよう、周囲との間隔(できるだけ1m)を広くするなどして実施する。
- 屋内競技は大会主催者主導で定期的(1時間ごとに5~10分程度)に一斉に換気を行う。会場の状況によっては、送風機などで会場の空気を動かし、密閉空間とならないよう対応に努める。
- 選手が触れるボールや器械器具は可能であれば定期的に消毒をする。
- 手洗い場には、必要に応じてペーパータオル(使い捨て)を準備する。
- 更衣室の使用人数を制限し、換気に努める。
- 選手の待機場所については、大会責任者が場所を指定し、密にならないようにする。
- 昼食等を大会主催者で準備する場合は、配布する役割を決めて個人に配布し、他人の分をまとめて受け取ることはしない。
- 試合会場で手が触れる場所は定期的にアルコール等で消毒を行う。

- 報道関係者が取材で来場した場合は、入場許可証（体調管理表：様式2）と名刺等で本人確認を行い、検温及び当日受付票（様式5）を記入し、入場を許可する。また、選手・監督、大会関係者への取材については、マスクの着用と密の回避を依頼する。

大会参加について

- 各校で参加についての大会参加同意書（様式1）を配布し、提出のあった生徒のみ参加を認める。
- 学校の生徒や教職員等の中から新型コロナウイルス感染症の患者が発生したときは、その学校は臨時休校となることから、その間は生徒及び教職員は大会に参加することはできない。ただし、保健所が実施する疫学調査を踏まえ、専門家と協議した結果、参加できる場合もある。
- 学校の生徒や教職員が濃厚接触者に特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間は出席停止及び自宅待機となることから、その間は大会に参加できない。
- 大会に参加する選手、監督、コーチ、運営スタッフ等は、大会の2週間前からの検温結果及び体調について「体調管理表」（様式2）に記録し、体調管理に努める。また、各校は選手、監督、コーチに「体調管理表」を提出させ体調を把握する。
- 当日、検温を行い、発熱や体調不良等風邪の症状がある場合は参加できない。主力選手であってもこのことを徹底する。

移動について

- 借り上げバスや公共交通機関を利用して移動する際は、乗車時に可能な限り相互の間隔を空けることとし、必ずマスクの着用と大きな声で話さないことを徹底する。併せて、可能な限り換気に努める。
- 学校長が認めた場合に限り、保護者による送迎を可とする。

観客について

- 観客は選手の保護者又は家族のみとし、選手1人につき1名までとする。
- 下記の条件が全て満たされる専門部のみ、観客を入れての開催を認める。満たされない場合は無観客での開催とする。
 - ①参加選手・大会関係者（役員及び監督・コーチ等）及び観客人数の総数が施設の上限人数と収容率を下回る。
 - ②出入口や導線を制限し、観客の入退場をコントロールできる。
 - ③観客席や観客エリア等で観客と参加選手・大会関係者（役員及び監督・コーチ等）との接触を避けることができる。
 - ④競技団体が観客を入れての大会開催を認めている。
- 観客を入れる場合は、観戦申込書（様式3）により観客を限定する。観戦申込書による事前申請があった者のみ入場を許可し、入れ替わり等は認めない。
- 各校は、観戦申込書をもとに事前申請書（様式4）を作成し、専門委員長に提出する。専門委員長は各校の申請者を集約し、観客総数（会場ごと）の把握をする。観客名簿は大会終了後1ヶ月間保管し、期間終了後はシュレッダーにて裁断し、確実に破棄する。
- 各校は、事前申請のあった者にナンバリングをした体調管理表（様式2）を配布し、大会の2週間前からの検温結果及び体調の記録と体調管理に努めるよう依頼するとともに、体調管理表が当日の入場許可証となることを伝える。
- 出入り口を一箇所に制限し、観客の入退場をコントロールする。
- 入り口で入場許可証（体調管理表：様式2）の確認と検温を行い、発熱がある場合は入場できない。

○下記の対応を守れない観客には遵守を促すとともに、場合によっては退場させる。

- ①マスクを必ず着用し、周囲との間隔（1mもしくは1席）を空ける。
- ②集団となつての応援、発声による応援、楽器を使つての応援は行わない。
- ③水分補給は個人で容器を用意し、まわし飲みはしない。
- ④昼食等は、個人で準備し他人への供与はしない。
- ⑤タオルは個人で準備し、共用はしない。

宿泊について

○大会が連日の開催となる場合も、宿泊は原則行わない。

選手・監督の遵守事項について

- 生徒の検温を含めた健康観察の実施を徹底する。
- 大会期間中に体調が悪くなった場合は、保護者が必ず迎えにくることを事前に伝えておき、引率教員が保護者へ連絡をする。
- 試合中選手、監督、コーチは大きな声での指示、応援は控える。
- 入退場時、休憩時間や待ち合わせ場所等を含め「三つの密（密閉、密集、密接）」の環境を避ける他、ハイタッチなど身体接触等を極力控える。
- 水分補給は個人で容器を準備し、まわし飲みはしない。
- タオルは個人で準備し、共有しない。
- 昼食は個人で準備し、他人への供与はしない。
- マスク、制汗シート等は個人でビニール袋を持参し持って帰る。会場のゴミ箱等には捨てない。
- ミーティング等においては、密閉空間での長時間滞在や密集での開催を避ける。
- 更衣室は大会主催者の使用人数の制限に従い使用する。
- 各校で消毒液を準備し、待機場所でもこまめな消毒に努める。

大会中感染が疑われる場合の対応について

○参加者等に発熱、咳、味覚異常等の感染が疑われる症状がある場合は、該当校の引率教員又は保護者が地域の医療機関に連絡をし、その指示に従う。相談に迷う場合は、受診相談センターに連絡をし、その指示に従う。

〈相談センター〉電話：0120-567-492

受付時間 9:00～17:15（時間外は下記へ連絡をする）

〈東部地区〉電話：0857-22-8111

〈中部地区〉電話：0858-23-3135

〈西部地区〉電話：0859-31-0029

感染者が発生した場合の対応について

○参加者等に感染者が発生した場合には、参加者等に連絡を取り、症状の確認が取れる体制を確保する。
また、保健所が実施する疫学調査等に協力する。

大会開催の可否について

- 県内の学校において、感染者が確認された場合の大会開催の可否については、大会主催者で協議の上決定する。
- 十分な感染防止対策を取ることができない場合は、開催を中止する。